

公募型企画競争に関する公告

次のとおり公募型企画競争を実施します。

令和4年10月31日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター
院長 長尾 雅悦

1 競争に付する事項

(1) 件名

独立行政法人国立病院機構北海道医療センターに係る検体検査業務委託
〔ブランチラボの整備・運営及び外部委託検査に係る業務の一式〕

(2) 委託業務内容

国立病院機構北海道医療センターの運営にあたり、診療機能や病床規模に見合った検査実施体制を病院との協働により構築・確立するとともに精度管理に裏付けられた信頼性の高い検査データを迅速に提供し、かつ効率的な検査を行うため検体検査実施体制を院内検体検査委託方式（ブランチラボ方式）及び外部委託検査方式により委託する。

(3) 委託期間

令和5年4月1日午前7時から令和11年4月1日午前7時まで（6年間）の予定

(4) 選定方法

委託事業者の選定は、競争に参加する者の必要資格に関する事項を満たす者から受理した「独立行政法人国立病院機構北海道医療センター検体検査業務企画提案書」（以下「企画提案書」という。）による評価と予定価格の範囲内の当業務案件に係る見積価格の評価とを総合した評価（総合評価方式）により第一交渉権者を決定する。

(5) 見積書の作成方法

① 見積対象の検査及び数量

上記（3）の期間、国立病院機構北海道医療センターにおいて予定される検体検査
424項目及び件数

② 見積方法

ア 見積金額については、委託に要する一切の費用を織り込んだうえで、それぞれの検査項目ごとの見積単価を記載すること。

イ 見積価格の評価については、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜き価格）を記載した見積書を提出すること。

ウ なお、見積もりに当たり、受託業務における管理費相当分を全て見積単価に含めるのではなく、管理費分の見積もりと検査項目ごとの単価見積もりとを別に見積もったうえで、合算して総価とする見積書を提出する方法も可とする。

(6) その他

契約は、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。)第22条に基づき単価契約とする。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約細則第4条第4項の規定に基づき、経理責任者が別に定める資格を有する者であること。

3 企画提案書・見積書の提出場所、公募型企画競争説明書の交付場所・問い合わせ先

〒063-0005

北海道札幌市西区山の手5条7丁目1番1号

独立行政法人国立病院機構北海道医療センター 事務部企画課(担当:業務班長)

電話 011-611-8111

4 提案書の提出及び見積の実施等

- (1) 公募型企画競争説明書の交付期間
公告日から令和4年11月18日(金)17時00分まで
- (2) 企画提案書及び見積書の受領期限
令和4年11月18日(金)17時00分
※ 企画提案書については正本1部・副本10部、見積書については1部提出のこと。
※ 郵送する場合には受領期限までに必着のこと。
- (3) 企画競争(プレゼンテーション)の日時及び場所
令和4年11月22日(火)とし、具体的な時間及び場所については追って連絡する。
- (4) 見積書開封の日時及び場所
令和4年11月25日(金)11時00分 北海道医療センター会議室
- (5) その他
提出された企画提案書及び見積書は返却しない。

5 総合評価結果の通知等

- (1) 本委託業務にかかる企画提案と見積額について、総合的な評価を行い、最高の評価を得た申込者を選定し、第一交渉権者を決定する。
- (2) 通知日
令和4年11月28日(月)以降予定
- (3) 通知方法
書面により、競争参加者全員に対し、結果を通知する。

(4) その他

- ① 経理責任者は、第一交渉権者と委託契約に関する交渉・協議を行い、合意した場合に契約を締結する。
- ② なお、契約は、公募型企画競争説明書及び選定した企画提案書の内容に基づき、受託者が遂行すべき準備、業務内容、委託条件等を協議のうえ定め締結する。
- ③ 第一交渉権者との協議・交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、総合評価の高い順位から他の交渉権者と交渉・協議を行うことがある。

7 その他必要な事項

(1) 見積及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 企画提案書等の提出者に要求される事項

この公募型企画競争に参加を希望する者は、企画提案書及び封印した見積書を受領期限内までに提出しなければならない。

なお、提案者は、見積書の開封日の前日までの間において経理責任者から提案書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(5) 提出する見積書には見積内訳を添付すること。

(6) 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した企画提案書及び見積書、提出者に求められる義務を履行しなかった者の提出した企画提案書及び見積書は無効とする。

(7) 詳細は公募型企画競争説明書による。